

## ともに暮らすまちづくりに向けて

障がい福祉サービス事業所で作った焼き菓子や雑貨などを販売しています。

\*売り上げは障がいのある人の工賃に反映されます。

虹の  
マルシェ

市役所

と き…毎月第4水曜日 午前11時～午後3時

総合福祉センター

と き…乳幼児検診日 午後1時30分～2時30分

福祉  
ギャラリー

ところ…市役所三条庁舎

\*常時販売しています。

商品を通じて、私たちの活動を知っていただけたら嬉しいです



福祉課 ☎34-5408

## 市役所 採用情報

人事課  
☎34-5518

市役所職員の仕事を紹介します

### 三条市役所オンラインオープンカンパニー

と き…①12月9日(月) 午後6時30分 ②12月27日(金) 午後1時30分

対 象…市役所職員(正職員)への就職に興味のある高校生以上

申込期限…①12月3日(火) ②12月23日(月)



詳しくはこちら

### Ⅲ類一般任用職員の募集

| 職 種 | 業務内容                                                      | 募集人数 | 資格要件                       | 原則的な勤務時間                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------|------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 技 士 | 荒町ポンプ場、大崎浄水場、汚泥再生処理センターなどでの機械運転・施設管理、市道・水道の維持補修、公園の維持管理など | 5人程度 | マニュアル車を運転できる普通自動車運転免許      | 配属先によって勤務形態が異なります。<br>■夜間勤務がある所属<br>・4週間を超えない期間につき1週間当たり37時間30分<br>・夜間勤務回数は1カ月当たり5～8回程度<br>■日勤のみの所属<br>・平日 午前8時30分～午後5時の7時間30分勤務 |
| 管理士 | 学校か市役所の施設設備の補修、樹木の管理、文書配達、ごみの処分、施設の清掃など                   | 5人程度 |                            | 平日 午前7時30分～午後5時の間の7時間30分                                                                                                         |
| 調理士 | 保育所での調理                                                   | 2人程度 | 調理師免許があるか令和7年3月31日までに取得見込み | 平日 午前8時30分～午後5時の7時間30分                                                                                                           |

任 期…4月1日～令和8年3月31日

\*勤務成績などに応じて、任期を更新することがあります。

報 酬…月額172,400円

\*任期を更新したときは、報酬月額を引き上げます。

\*6月と12月の年2回の賞与や通勤費を支給します。

面接試験…12月17日(火)

申込方法…写真を貼付した履歴書に希望職種を書き、持参か郵送ください。

〒955-8686 三条市人事課

申込期限…12月10日(火) 午後5時30分(必着)



## お酒と上手に付き合いましょう

健康づくり課  
☎34-5445

年末年始はお酒を飲む機会が増えます。適量を守って飲みましょう。

### こんな飲み方は控えましょう

- |                                   |                                       |                                     |
|-----------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 毎日飲む     | <input type="checkbox"/> ストレス解消のために飲む | <input type="checkbox"/> 記憶を無くすまで飲む |
| <input type="checkbox"/> 長時間飲み続ける | <input type="checkbox"/> 二日酔いになる      | <input type="checkbox"/> 速いペースで飲む   |

### 飲み過ぎは病気につながります

- 脳出血、脳梗塞 ●がん ●認知症 ●糖尿病 ●高血圧 ●痛風 ●うつ病
- アルコール依存症 など



### お酒と上手に付き合うポイント

#### 適量を守りましょう

1日当たりの目安 \*女性や高齢者はこの半分程度

- ・ビール [5%] …500ミリℓ 1缶
- ・焼酎 [25%] …100ミリℓ (0.5合強)
- ・チューハイ [7%] …350ミリℓ 1缶
- ・日本酒 [15%] …180ミリℓ (1合弱)
- ・ワイン [14%] …180ミリℓ (グラス2杯弱)
- ・ウイスキー [43%] …60ミリℓ (ダブル1杯)

\*[ ]内はアルコール度数

#### 飲み過ぎないように工夫しましょう

- ・食べながら、ゆっくり飲む
- ・大酒しない
- ・強いお酒は薄める
- ・週に2回は休肝日をつくる
- ・定期的に健(検)診を受ける



### お酒でお困りの人へ

お酒の量を減らしたい、飲酒をやめたいのにできない人は、専門医、かかりつけ医に相談ください。



アルコールの問題でお困りではありませんか?  
(県ホームページ)

## 税

税の話題を毎月お届け

●家屋を取り壊したら届け出  
ください

税務課

☎34-5530

今年中に取り壊した家屋は、令和7年度から固定資産税は課税されません。該当の家屋がある人は届け出ください。

提出先…税務課、栄・下田各サービスセンター

提出期限…1月31日(金)

●住宅用の土地、変わっていませんか

税務課

☎34-5530

住宅が建っている土地は、住宅用地に対する課税標準の特例措置の対象となり、固定資産税の負担が軽減されます。今年、土地や家屋の状況に変更があった人は、申告ください。

申告先…税務課、栄・下田各サービスセンター

申告期限…1月31日(金)

### 今月の税金・料金

納期限…1月6日(月)

固定資産税・都市計画税

第3期

国民健康保険税

第6期

後期高齢者医療保険料

第6期

介護保険料

第9期

保育料・副食費(公立)

12月分

市営・県営住宅使用料(駐車料)

12月分

水道料金・下水道使用料

12月分

### ●夜間納税相談

とき…毎週火曜日 午後5時30分～7時(祝日を除く)

ところ・問い合わせ…収納課

☎34-5531

